

令和3年度

教育に関する事務の管理及び執行状況  
の点検・評価に関する報告書  
(令和2年度対象)

令和3年9月  
美浜町教育委員会

## 目 次

I	自己点検・評価の考え方	2
II	具体的な点検・評価の方法	2
III	教育に関する「大綱」	3
IV	みはまの教育・合い言葉	5
V	施策の成果	
第1	教育委員会運営	
1	教育委員会開催の状況	6
2	教育委員会委員の活動状況	6
3	教育委員会委員の研修会参加及び研修会開催状況	8
4	総合教育会議	8
5	学校訪問実施状況	8
6	学校巡視実施状況	8
第2	学校教育事業	
1	児童生徒の指導	9
2	小学校運営	11
3	中学校運営	13
第3	社会教育事業	
1	社会教育推進事業	14
2	家庭教育推進事業	15
3	生涯学習推進事業	16
4	文化振興事業	17
5	公民館運営事業	18
6	文化財保護事業	19
7	図書館運営事業	19
第4	スポーツ推進事業	
1	保健体育総務事務	21
2	学校体育施設スポーツ開放事業	22
3	スポーツ推進事業	22
4	体育施設管理運営事業	23
5	総合公園施設管理事業	23
第5	学校給食センター管理運営事業	
1	学校給食の状況	24
2	食に関する指導	27
VI	総合評価	30
VII	点検評価委員による評価	31

## I 自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から、教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を実施することとなりました。

美浜町教育委員会としては、これまでも教育の発展のために様々な事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところであります。

政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、住民に対する説明責任を果たす上で重要なことであります。そのような観点から、法の趣旨に則り具体的な内容の評価・点検を実施することとしました。

## II 具体的な点検・評価の方法

点検・評価の対象には、教育委員会の活動（教育委員会の活動及び運営状況等）、教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会の会議に諮られる事項）及び教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（事務局が実施する事務事業）等がありますが、令和2年度の点検・評価の方法を、教育大綱「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」を基本的な目的として、施策の成果等を以って代えるものとししました。

### 〈参考〉

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成20年4月1日施行）

## Ⅲ 教育に関する「大綱」

### 第1 大綱の策定にあたって

#### 1 策定の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)」(以下、「法」という。)が、平成27年4月1日から施行され、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとしています。

本大綱は、町長と教育委員会で構成する美浜町総合教育会議において協議し策定しました。

#### 2 大綱の位置付け

総合計画は、本町における、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針であり、各種計画の基本とすべき方針を掲げています。したがって、大綱は、第5次美浜町総合計画後期計画の体系に沿って、教育行政に関連する基本的な目標として位置づけ策定しました。

#### 3 大綱の対象期間

大綱は、令和7年度(2025年)までを対象期間とします。

#### 4 大綱の実施

地方公共団体の長と教育委員会は、法第1条の4第8項により、地方公共団体の長と教育委員会との間で調整のついた事項を尊重する必要があります。

したがって、町長と教育委員会は、大綱に定めた事項を達成するため、教育行政の運営を行っていきます。

### 第2 大綱

#### 1 学校教育の充実

- (1) 町の実情にあった適正規模・適正配置を図るなど、子どもたちにとってより良い教育環境を目指した学校再編に取り組み、学校と地域との活性化を推進します。
- (2) 柔軟で多様なカリキュラムによって、スポーツや外国語教育を充実させるなど、児童生徒の「生きる力」、「郷土を愛する心」を育みます。
- (3) 小・中学校の施設・設備を整備し、教育環境の改善・充実を図ります。また、GIGAスクール構想の実現とICT環境の整備に取り組み、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。
- (4) 学校・保護者・関係機関と連携して、適正な就学支援の実現や特別支援学級の充実を図ります。
- (5) いじめ・不登校の問題について、美浜町いじめ防止基本方針に基づき、家庭や地域との連携をさらに強化し取り組みます。

#### 2 生涯学習の推進

- (1) 各公民館や生涯学習センター、図書館の施設・設備の充実を図ります。
- (2) 生涯学習講師・ボランティアなどの人材登録を進め、住民が自ら講座を企画・運営できるような体制の整備を図ります。
- (3) 図書館と学校教育の連携及び図書館サービスの質的向上を図ります。

#### 3 スポーツ・レクリエーションの充実

- (1) 総合公園および運動公園を核に、充実した運動施設と施設周辺の環境整備を図ります。
- (2) 生涯スポーツの紹介など、多様なスポーツ・レクリエーション種目を普及・充実させ、スポーツ人口の増加を図ります。
- (3) スポーツ協会、スポーツ少年団、一般社団法人みはまスポーツクラブへの支援を通じて、住民が気軽に参加し、スポーツを楽しめる環境を充実させます。

#### 4 子ども・若者への支援

- (1) 家庭・学校・地域が一体となり青少年を守る会（育てる会）の活動の推進・支援を行い、町全体で家庭教育の推進を図ります。
- (2) 関係機関・関係部署と連携し、青少年の健全育成に取り組みます。

#### 5 地域文化の振興と文化財の保護

- (1) 文化協会や各種文化芸能団体への支援を通じて、活動や発表の場を充実させ、文化活動の振興に取り組みます。
- (2) 地域に現存する伝統文化や歴史遺産などを発掘・調査・研究し、文化財の保存と活用に取り組みます。

#### 6 多彩な交流の推進

- (1) 東京オリンピック・ホストタウン相手国であるシンガポール共和国の歴史や文化など理解を深め、国際交流活動の充実を図ります。また、郷土の偉人「音吉」らの功績を学ぶことによって、美浜を愛する心を育みます。
- (2) 英語や教職課程を学ぶ日本福祉大学の学生や留学生と住民が連携して、国際交流に必要な語学学習などに取り組みます。また、スポーツや健康づくりなど幅広い分野での連携も検討していきます。

## IV みはまの教育・合い言葉

美浜町教育委員会は、教育方針として「みはまの教育・合い言葉」を定めました。  
大人も子どもも、学校も家庭も、地域全体でこの「合い言葉」を実践しましょう！

### みはまの教育・合い言葉

みんなで

はじめよう！



まず、当たり前のことから！

#### ◆ 広げよう！ 明るいあいさつ 素直な心

「おはよう」「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言える子に

#### ◆ 教えよう！ 約束・きまり がまんの心

礼儀正しく、お手伝い・勉強・運動なんでもがんばる子に

#### ◆ はぐくもう！ 命あるもの 尊ぶ心

命あるものをいつくしみ、他人も自分も大切にできる子に



#### ◆ 伝えよう！ 「もったいない」の言葉と心

物を粗末に扱わず、物にも感謝できる子に

#### ◆ 実行しよう！ 早寝・早起き・朝ごはん

健康で、前向きにたくましく生きぬく子に



## V 施策の成果

### 第1 教育委員会運営

#### 1 教育委員会の開催状況（議案について記載、報告事項等は省略）

- 第1回（令和2年4月7日）
- ・小中学校の主任等の発令について
  - ・美浜町いじめ問題専門委員会の委嘱について
  - ・美浜町教育委員会事務局の組織に関する規則の改正
  - ・美浜町指定文化財の指定について
  - ・令和2年度美浜町教育委員会教育部人事について
- 第2回（令和2年5月12日）
- 【書面会議】
- ・報告事項のみ
- 臨時会議（令和2年6月12日）
- ・報告事項のみ
- 第3回（令和2年6月19日）
- ・学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 第4回（令和2年7月22日）
- ・令和3年度使用小学校教科用図書の採択について
  - ・令和3年度使用中学校教科用図書の採択について
  - ・令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（案）について
  - ・令和2年度7月補正予算について
  - ・美浜町立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 第5回（令和2年8月18日）
- ・令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（案）について（継続審議）
  - ・令和3年美浜町成人式実施計画（案）について
- 第6回（令和2年9月18日）
- ・令和2年度9月補正予算について
- 第7回（令和2年10月1日）
- ・美浜の教育に関する施策の大綱の改訂案について
- 第8回（令和2年11月4日）
- ・美浜の教育に関する施策の大綱の改訂について（継続審議）
  - ・公の施設に係る指定管理者の候補者の選定について
- 第9回（令和2年12月9日）
- ・令和2年度12月補正予算について
  - ・教育委員会後援名義使用の許可について
- 第10回（令和3年1月8日）
- ・令和2年度美浜町教育功労者の選考について
  - ・美浜町公の施設に係る指定管理者の指定について
  - ・河和南部文化交流館の設置及び管理に関する条例について
- 第11回（令和3年2月3日）
- 【書面会議】
- ・令和2年度（平成3年1月）補正予算について
- 第12回（令和3年3月3日）
- ・令和3年度教職員定期人事異動について
  - ・令和2年度3月補正予算について
  - ・令和3年度美浜町当初予算について
  - ・美浜町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について
  - ・美浜町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について
  - ・美浜町町立学校設置条例の一部を改正する条例について
  - ・教育長職務代理者の指名について

#### 2 教育委員会委員の活動状況（上記教育委員会を除く）

学校訪問を始めとする学校行事への参加、教育委員会に関連する各種団体の会合に出席して、現状における課題を認識するとともに、関係者から意見を聴取した。

なお、今年度は、新型コロナウイルスの影響により、臨時休校（臨時休校3/2～5/24）、夏休みの短縮（夏休み8/8～8/20）や行事の中止や延期等があった。

	(月 日)	(内 容)	(場 所)	(出席者)
令和2年	4月 1日	学校管理職辞令伝達式	美浜町役場	教育長・全委員
		新任教諭受け入れ式	美浜町役場	教育長・全委員
	4月 3日	知多地方教育事務協議会	知多総合庁舎	教育長・職務代理
	4月 6日	町内小学校入学式	各小学校	
	4月 7日	町内中学校入学式	各中学校	
	4月	各小中学校PTA総会(中止)		
	4月25日	文化協会総会(中止)		

令和2年	5月11日	知多地方教育事務協議会幹事会	知多総合庁舎	教育長
	5月14日	小学校陸上競技大会(中止)	布土小学校	
	5月19日	知多地方教育事務協議会	知多教育事務所	教育長・職務代理
	5月21日	美浜女性の会総会(中止)	生涯学習センター	
	5月22日	みはま寿大学開校式(中止)	総合公園体育館	
	5月25日	小中学校再開(臨時休校3/2~5/24)		
	6月19日	総合教育会議	美浜町役場	教育長・全委員
	6月22日	学校視察	河和中学校	教育長・全委員
	6月25日	学校視察	河和小学校	教育長・全委員
	6月26日	学校視察	河和南部小学校	教育長・全委員
	7月1日	学校視察	奥田小学校	教育長・全委員
	7月2日	県市町村教育委員会連合会総会(中止)		
	7月4日	家庭教育講演会(中止)	総合公園体育館	
	7月6日	5町教育長会議	東浦町	教育長
	7月9日	教科書採択学習会	美浜町役場	教育長・全委員
	7月25日	民踊まつり(中止)	総合公園	
	8月3日	学校巡視	東部小中学校	教育長・東部委員
	8月4日	学校巡視	西部小中学校	教育長・西部委員
	8月6日	知多地方教育事務協議会幹事会	知多総合庁舎	教育長
	8月	シンガポール派遣(中止)		
	9月14日	いじめ問題専門委員会	美浜町役場	教育長
	9月16日	河和南部小学校PTA役員会	河和南部小学校	職務代理
	9月18日	学校視察	上野間小学校	教育長・全委員
	9月24日	町校長会予算要望説明会	美浜町役場	教育長・全委員
	9月25日	学校視察	野間小学校	教育長・全委員
	10月1日	教育委員辞令交付式	美浜町役場	教育長・全委員
	10月6日	知多地方教育事務協議会	知多総合庁舎	教育長・職務代理
			知多地方教育事務協議会・研修会(中止)	
	10月19日	美浜を味わう学校給食の日(中止)	大府市役所	
	10月20日	学校視察	各中学校	
	10月24日	町文化祭(中止)	布土小学校	教育長・全委員
	10月25日	町芸能祭(中止)	総合公園体育館	
	10月26日	学校再編ヒアリング	総合公園体育館	
	10月28日	給食センター運営委員会	名古屋市立大学	職務代理・石垣委
	10月29日	学校視察	総合公園体育館	教育長・全委員
	11月4日	総合教育会議	野間中学校	教育長・全委員
	11月	ニースアン中受入れ(中止)	美浜町保健センター	教育長・全委員
	11月19日	バス試乗会・河和小学校見学会	河和小学校	
	11月20日	河和南部地区住民説明会	河和南部小学校	教育長・全委員
	11月29日	まちなみ音楽会(中止)	総合公園体育館	
	12月5日	市町村対抗駅伝競走大会(中止)	愛・地球博記念公園	
	令和3年	1月6日	知多地方教育事務協議会幹事会	知多総合庁舎
1月10日		町成人式(2部制)	総合公園体育館	教育長
1月13日		知多地方教育事務協議会	知多総合庁舎	教育長・職務代理
1月14日		にじの丘学園視察(延期)	瀬戸市	
1月17日		美浜タウンマラソン(中止)	総合公園体育館周辺	
1月25日		学校給食訪問(中止)~29日	全小学校	
1月28日		河和南部小保護者説明会(中止)	河和南部小学校	
2月2日		学校再編検討委員会	美浜町役場	教育長・関係委員
2月4日		町教育研究発表会(中止)	総合公園体育館	
2月17日		いじめ・不登校対策協議会(中止)	生涯学習センター	
2月19日		みはま寿大学閉校式(中止)	総合公園体育館	
3月3日		中学校卒業式	各中学校	全委員
3月6日		春の文協まつり(中止)	総合公園体育館	
3月7日		町ソフトバレーボール大会(中止)	総合公園体育館	
3月9日		知多地方教育事務協議会	知多総合庁舎	職務代理
3月12日		町スポーツ協会表彰式	総合公園体育館	教育長
3月19日		小学校卒業式	各小学校	全委員
3月29日		学校再編検討委員会	美浜町役場	関係委員
3月31日		教職員退職辞令交付式	美浜町役場	教育長・全委員



### 3 教育委員会委員の研修会参加及び研修会開催状況

#### (1) 愛知県市町村教育委員会連合会第54回定期総会及び研修会

期 日	令和2年7月2日（木）【中止・書面会議】
場 所	豊橋市公会堂
内 容	第54回定期総会 ・令和2年度全国市町村教育委員会連合会表彰伝達 ・令和元年度連合会事業報告及び決算について ・令和2年度連合会事業計画案、予算案及び役員案の承認について 研修会（中止）

#### (2) 知多地方教育事務協議会教育委員研修会

期 日	令和2年10月6日（火）【中止】
場 所	大府市役所
内 容	（中止）

### 4 総合教育会議

総合教育会議を設置することにより、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、首長主催の年2回の定例会議を開催するほか、必要に応じて臨時会も開催していく。また、協議、調整の過程において会議が必要と認める場合は、関係者又は学識経験を有する者の出席を求め、意見を聴取していく。

〈開催状況〉

#### 第1回総合教育会議

日 時	令和2年6月19日（金）午後1時
場 所	美浜町役場 中会議室
報 告	臨時休校及び学校再開について
協議事項	・美浜町小中学校再編について ・GIGAスクール構想について ・美浜の教育に関する施策の大綱について

#### 第2回総合教育会議

日 時	令和2年11月4日（水）午後1時
場 所	美浜町保健センター 小会議室
協議事項	・美浜の教育に関する施策の大綱について

### 5 学校訪問実施状況（学校視察）

各小中学校の教育目標、経営方針、重点努力目標及び学習指導への取り組みについて、学校より報告を受け、公開授業、特設授業を参観する。

今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、町長及び町議会議員の参加は見送り、教育委員のみで、時間を短縮し学校視察として実施した。

・布土小学校	10月20日	・河和小学校	6月25日	・河和南部小学校	6月26日
・野間小学校	9月25日	・奥田小学校	7月1日	・上野間小学校	9月18日
・河和中学校	6月22日	・野間中学校	10月29日		

### 6 学校巡視実施状況

校舎、遊具及び備品の点検確認のため小中学校の巡視を実施して、学校からの要望を聴取し、意見交換及び指導を行った。

・東部地区	8月3日（月）	河和南部小、河和小、河和中、布土小
・西部地区	8月4日（火）	上野間小、奥田小、野間中、野間小

## 第2 学校教育事業

### 1 児童生徒の指導

#### (1) 外国語活動指導員配置事業

学習指導要領改訂に伴う教科化に対応するため、1名増員し4名体制により、全小学校の全学年において、外国語活動を実施した。

配 置 4名

#### (2) 外国人英語講師派遣事業

人材派遣会社の外国人英語講師を中学校に派遣し、英語担当教師とともに生徒の語学力向上に努めた。

授業日数 河和中学校 40日、野間中学校 30日

授業時間数(1日当たり) 4時間

講 師 ピーター・シーブリッジ

#### (3) 国際交流事業

ア 美浜町フレンドシップ草の根国際交流ホームステイの旅 in シンガポール  
世界的な新型コロナウイルス流行により中止。

イ 美浜町フレンドシップ草の根国際交流事業(シンガポール・ニーアン中学校受け入れ)  
世界的な新型コロナウイルス流行により中止。

#### (4) 情報教育

平成28年9月及び令和元年9月にICT機器(情報通信技術)更新整備を実施。

小中学校のICT機器設置状況は次のとおり。

(単位：台)

学校名	パソコンルーム		職員室等			図書館	電子黒板	協働学習	計
	児童用	教師用	デスクトップ	ノートPC	ラン配線	ノートPC	ノートPC	タブレット	
布土小	32	1	1	20	○	1	3		58
河和小	40	1	1	41	○	2	5	42	132
河和南部小	20	1	1	18	○	1	3		44
野間小	31	1	1	20	○	1	4		58
奥田小	31	1	1	23	○	1	3		60
上野間小	30	1	1	21	○	1	3		57
河和中	40	1	1	37	○	1	4		84
野間中	40	1	1	25	○	1	4	42	114
計	264	8	8	205		9	29	84	607

(5) 私立高等学校授業料補助事業

私立高等学校に在籍する生徒の保護者（授業料負担者）へ授業料負担の軽減並びに格差是正を図った。なお、コロナ対策として1万円上乘せ補助した。

補助件数 68件

(6) 学校生活適応指導推進事業

不登校の児童生徒に対する指導を行うため、学校以外の場所に教室を設置し、在籍校と連携を取りながら、個別カウンセリング、集団での活動、教科指導等を行い、児童生徒の自主性・主体性の育成や人間関係の改善を図り、在籍校への復帰を目指した。また、いじめ・不登校対策協議会及び部会等を開催した。

事業概要 場 所 美浜町適応指導教室（ホープみはま）  
開設日時 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後3時  
相 談 員 教育相談員1名、指導員1名

通室児童生徒の推移

(単位：人)

年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	1	0	1	0	1	2	2	0	0	0
中学校	1	5	1	4	0	3	4	5	4	2
計	2	5	2	4	1	5	6	5	4	2
	7		6		6		11		6	

(7) 空調設備設置事業

夏季における熱中症対策として、特別教室に空調設備を整備することで児童生徒の安全の確保を図った。

事業概要 小中学校の特別教室（音楽室等）への空調設備設置

(8) 新学校整備基本構想策定

美浜町小中学校再編のための基本構想（平成30年3月策定）、美浜町学校施設等個別計画（平成31年3月策定）及び美浜町小中学校再編実施計画（令和2年3月策定）に基づき、新学校整備に向けた基本構想を策定し、子供たちにとってより良い教育環境を目指し、小中一貫校の設置のための整備方針等をまとめた。

(9) GIGAスクール整備事業

国のGIGAスクール構想（教育におけるICT環境の整備構想）の実現に向け、小中学校の校内高速ネットワークの構築と、児童生徒1人1台のタブレット端末の購入、及びそれに伴うICT機器を配置した。

ア 小中学校校内高速ネットワーク整備

事業内容 すべての小中学校（河和南部小学校を除く）に、校内高速ネットワーク及びタブレット保管庫を整備

イ 小中学校学習用端末等機器

事業内容 児童生徒1人1台タブレット 1,518台、教師用タブレット 135台  
大型モニター 41台 他周辺機器等整備

(10) パラリンピック教育

東京オリンピック・パラリンピック・ホストタウン事業の一環として実施。日本福祉大学スポーツ科学部の協力のもと、パラリンピックの歴史を学び、実技を通して障害者スポーツを理解することができた。(対象学年 小学4年生、中学2年生)

河和小	令和2年9月18日(金)	ボッチャ体験
河和南部小	令和2年10月1日(木)	ゴールボール体験
奥田小	令和2年11月26日(木)	ボッチャ体験
上野間小	令和2年10月15日(木)	ボッチャ体験
河和中	令和3年1月19日(火)	ゴールボール体験
野間中	令和2年12月17日(木)	ボッチャ体験

2 小学校運営

(1) 小学校児童数等の状況

(令和2年5月1日現在 単位：人)

学校名	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	教員
布土小	児童数	16	22	19	14	17	28	6	122	13
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
河和小	児童数	82	60	66	62	61	63	17	411	25
	学級数	3	2	2	2	2	2	4	17	
河和南部小	児童数	6	8	11	9	7	13	5	59	13
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
野間小	児童数	18	14	18	13	14	31	6	114	12
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
奥田小	児童数	18	14	21	24	21	21	15	134	14
	学級数	1	1	1	1	1	1	3	9	
上野間小	児童数	25	22	20	21	24	22	10	144	14
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
合計	児童数	165	140	155	143	144	178	59	984	91
	学級数	8	7	7	7	7	7	15	58	

(2) スクールアシスタント配置事業

ア 特別支援学級アシスタント配置事業

重度の障害を持つ児童が学ぶ小学校の特別支援学級の円滑な運営が図れるよう、アシスタントを下記学校に配置した。

配置 布土小2名、河和小3名、河和南部小1名、  
野間小2名、奥田小3名、上野間小2名

イ 通常学級生活支援員配置事業

小学校の通常学級で支援を必要とする児童が学校生活を円滑に送れるようにするため、支援員を町内小学校に配置した。

配 置 9名

(3) 主な営繕工事 (50万円以上)

学校名	工 事 名	金 額 (円)	備考
布土小	プールろ過機ろ材取替工事	1,155,000	
布土小	浄化槽修繕工事	1,101,500	
河和小	小プール塗装塗り替え工事	2,596,000	
河和小	普通教室エアコン設置工事	2,200,000	
河和小	給食リフト修繕工事	3,267,000	
河和小	校長室エアコン改修工事	578,600	
河和小	体育館舞台下収納板修繕工事	737,000	
河和南部小	電気器盤改修工事	504,900	
河和南部小	エアコン設置工事	1,012,000	
河和南部小	エアコン改修工事	1,100,000	
河和南部小	職員室電話機更新工事	825,000	
野間小	体育館扉改修工事	550,000	
奥田小	体育館吊天井撤去工事	45,100,000	
奥田小	ガス遮断弁警報機等取替工事	630,498	
奥田小	西側フェンス設置工事	649,000	
上野間小	浄化槽修繕工事	1,089,000	
合 計		63,095,498	

(4) 備品購入 (50万円以上)

学校名	品名・数量	金額 (円)	備考
上野間小	電子黒板 1台	667,260	
合 計		667,260	

(5) 野外教育活動

様々な新しい経験の中で創意工夫と自主的な態度、責任感と協力の精神を育成することを目的に実施した。なお、新型コロナ感染防止対策のため、日程、場所等を変更し、各校工夫して実施することができた。対象学年 5年生

学校名	日 時	行 先
布土小	令和2年10月21日(水)	豊田市 トヨタ会館、トヨタ自動車高岡工場、豊田スタジアム
河和小	令和2年11月4日(水)	愛知県美浜少年自然の家
河和南部小	令和2年11月13日(金)	南知多町 篠島小学校、森三樹脂株式会社

野間小	令和2年12月1日(火)	犬山市 継鹿尾山八葉蓮台寺、野外民族博物館リトルワールド
奥田小	令和2年11月20日(金)	奥田小学校
上野間小	令和2年10月16日(金)	愛知県美浜少年自然の家

### 3 中学校運営

#### (1) 中学校生徒数等の状況

(令和2年5月1日現在 単位：人)

学校名	区分	1年	2年	3年	特支	計	教員
河和中	生徒数	94	111	108	17	330	25
	学級数	3	3	3	3	12	
野間中	生徒数	55	75	70	4	204	19
	学級数	2	2	2	2	8	
合計	生徒数	149	186	178	21	534	44
	学級数	5	5	5	5	20	

#### (2) 特別支援学級アシスタント配置事業

重度の障害を持つ生徒が学ぶ中学校の特別支援学級の円滑な運営が図れるよう、アシスタントを下記学校に配置した。

配 置 河和中 2名

#### (3) 主な営繕工事 (50万円以上)

学校名	工 事 名	金額 (円)	備 考
河和中	プールサイドフェンス設置工事	2,717,000	
野間中	テニスコートフェンス取替工事	627,000	
野間中	調理室ガス改修工事	761,860	
野間中	1階渡り廊下雨漏り防止工事	1,067,000	
合計		5,172,860	

#### (4) 備品購入 (50万円以上)

学校名	品名・数量	金額 (円)	備 考
河和中	卓上丁合機 1台	508,200	
合計		508,200	

#### (5) 野外教育活動

自然に親しみ、互いに協力し、助け合い、友情の輪を広げる。また、迅速に行動し、約束や決まりを守り、規律ある生活を体験することができた。

なお、新型コロナウイルス感染予防対策のため、日程、実習内容を変更し、下記のとおり実施した。対象学年 2年生。

ア 河和中学校	実施場所	名古屋方面（班別研修）
	実施日	令和2年11月4日（水）
イ 野間中学校	実施場所	南知多グリーンバレイ
	実施日	令和2年9月17日（木）

#### (6) 自然の家合宿事業

豊かな自然環境の中での規律ある生活を通じ、集団の一員であるという自覚を高めるとともに、人間的ふれあいを深め、集団生活の中から助け合いの精神と互いに尊重し合う態度を養った。

なお、愛知県美浜少年自然の家において、両中学校合同での自然の家合宿活動を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、河和中学校は日程、実習内容を変更し、下記のとおり実施したが、野間中学校は中止とした。対象学年 1年生。

河和中学校	実施場所	南知多グリーンバレイ
	実施日	令和2年11月4日（水）

### 第3 社会教育事業

#### 1 社会教育推進事業

##### (1) 社会教育委員会（委員7人）

社会教育に係る事業について各委員からの意見を聴くために、年3回開催した。

【1・3回目 書面開催】

##### (2) 生涯学習センター・水野屋敷記念館の運営・管理

図書館2階にある生涯学習センターの研修室、学習室・水野屋敷記念館の運営・管理を行った。生涯学習センターの管理を、令和2年度から株式会社図書館流通センターが指定管理している。

##### ・生涯学習センター・水野屋敷記念館の利用状況（令和2年度）

研修室1～4	研修室1・4 (学習室用開放分)	学習室 (多目的ルーム)	水野屋敷記念館	合計
1,963人	323人		1,567人	3,853人

※生涯学習センター・水野屋敷記念館は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月1日～5月31日まで閉館。6月1日より検温、消毒、3密を避ける、名簿提出等の条件付きで、会議のみ利用開始。6月15日より、前記の条件付きで会議利用以外も可能になる。

##### (3) 青少年教育

###### ア 成人式

新成人で構成される成人式実行委員会を組織して、実行委員会の企画、運営によって、成人式を開催した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため中学校区ごとの2部制にした。

〔日 時〕 1/10(日) 1部 13:20～14:20、2部 15:20～16:20

〔会 場〕 総合公園体育館

〔該当者〕 270人（男 141人、女 129人）

〔参加者〕 207人（男 102人、女 105人）

〔内 容〕 式典・記念行事・写真撮影

イ 各青少年を守る（育てる）会への支援

青少年の健全育成のために、小学校区ごとに、区・小学校・PTA・老人会等各種団体の役員が中心となって運営している青少年を守る（育てる）会の各会に33,000円の補助をした。

2 家庭教育推進事業

(1) 親子ふれあいひろば（当初予定分12回中止）3月に臨時で1回実施

子育てネットワーカー等の支援により、未就園児とその親を対象に、親子の遊び等の事業を行い、親子の交流、親同士の仲間づくりを図った。

(2) 家庭教育講座（中止）

子どもの成長にあわせた子育ての学習講座を企画した。

ア 乳児期（すくすく子育て講座）

親子ふれあいひろばの一部として企画。

開催日	内 容	講 師	場 所	参加者
7/10(金) (中止)	食に関する大切なお話しとクイックランチ	久村 祥子	保健センター	
9/18(金) (中止)	親子で遊ぼう！ふれあい遊び	志村 貴子	子育て支援センター	
11/17(火) (中止)	音楽遊び	溝渕 登紀子	水野屋敷記念館	
12/15(火) (中止)	イライラしない子育て	高原 圭子	水野屋敷記念館	

イ 幼児期 保育所の行事に合わせて開催

開催日	内 容	講 師	場 所	参加者
6/25(木) (中止)	幼児安全法講習会	都筑 恵美子	布土保育所	
6/25(木) (中止)	がまんする心を育てる	鰐部 せつこ	河和北保育所	
6/24(水) (中止)	子どもの上手なほめ方叱り方	鰐部 せつこ	南部保育所	
6/24(水) (中止)	健康体操	吉田 由美	野間保育所	
6/24(水) (中止)	絵本について	野田 君嘉	奥田保育所	
6/23(火) (中止)	自主性を育てるかかわり方	鰐部 せつこ	上野間保育所	



ウ 思春期 中学校入学説明会にあわせて企画

開催日	教室・講座名	講師	場所	参加者
2/2(火) (中止)	実践!みんなのネットモラル 塾～正しい知識を身につけよう ～	スターキャットケーブル ネットワーク株式会社	河和中学校	/
2/3(水) (中止)	実践!みんなのネットモラル 塾～正しい知識を身につけよう ～	スターキャットケーブル ネットワーク株式会社	野間中学校	/

(3) 美浜町家庭教育推進連絡会議(平成11年度発足)

美浜町の子どもたちの健全育成をめざして、家庭教育推進連絡会議を2回開催した。

ア 家庭教育講演会(中止)

美浜町家庭教育推進連絡会議が中心となり、青少年健全育成推進大会、社会を明るくする運動推進大会との共催により企画した。

〔日 時〕 7/4(土) 13:30～(中止)

〔会 場〕 総合公園体育館サブアリーナ

〔内 容〕 ・第70回社会を明るくする運動総理大臣メッセージ

・少年の主張

・講演会

講師 金澤翔子・金澤泰子

〔参加者〕 一人

### 3 生涯学習推進事業

子どもから高齢者までを対象とした各種の教室・講座を企画した。

(1) 教室・講座

開催日	教室・講座名	講師	回数	場所	申込者
9月～10月 (中止)	ふるさと歴史教室	日本福祉大学 曲田浩和、 日本福祉大学知多半島総 合研究所 高部淑子	4	生涯学習セ ンター他	/
1/5(火) (中止)	書き初め講座	文化協会文化部 評議員	1	生涯学習セ ンター	/
1/23, 30, 2/6, 13(土) (中止)	パソコン講座 「はじめてのプログラミ ング」	遊Net学院 学院長 茶谷 眞智子	4	総合公園体 育館	7人

(2) 高齢者学級『みはま寿大学』(対象者 60歳以上)

(9月まで臨時休校の後、休校)

回	開催日	内 容	講 師	参加者
1	5/1(金) (11月に延期)	開校式及び記念講演(3学級合同) 「健康長寿の秘訣～百寿者の研究と 美浜町の調査から～」	日本福祉大学教授 山根 真紀	
2	6/10(水) 11(木) 17(水) (中止)	「健康体操」	健康運動指導士 吉田 由美	
3	8/5(水) ～7(金) (1月に延期)	「落語に親しむ」	アマチュア落語家 月の輪熊八	
4	9月 (中止)	社会見学		
5	11/17(火) (中止)	開校式及び記念講演(3学級合同) 「健康長寿の秘訣～百寿者の研究と 美浜町の調査から～」	日本福祉大学教授 山根 真紀	
6	1/27(水) ～29(金) (中止)	「落語に親しむ」	アマチュア落語家 月の輪熊八	
7	2/19(金) (中止)	閉校式及び記念講演(3学級合同)	新美南吉記念館 館長 遠山 光嗣	

#### 4 文化振興事業

##### (1) 美浜町文化協会

文化振興のために、美浜町文化協会へ支援をした。

##### (2) 美浜町文化祭・芸能祭 (中止)

美浜町文化協会が中心となって企画した。

###### ア 美浜町文化祭

〔日 時〕 10/24(土) 9:00～17:00、25(日) 9:00～15:30

(3/13(土) 13:00～17:00、14(日) 9:00～15:30 に延期後、中止)

〔会 場〕 総合公園体育館メインアリーナ

〔内 容〕 絵画、書、写真、小中学生作品(習字・図画)等の展示

〔入場者〕 約 一 人 (芸能祭も含む)

〔出品点数〕 一 団体 一 点、(小・中学校の作品含む)

〔呈 茶〕 一 人

###### イ 美浜町芸能祭

〔日 時〕 10/25(日) 10:00～15:00 (3/14(日) 10:00～に延期後、中止)

〔会 場〕 総合公園体育館サブアリーナ

〔内 容〕 民踊、日本舞踊、コーラス、民謡、詩吟、ダンス等

〔出演者〕 一 団体 一 人

(3) 美浜音頭・小唄保存会

文化振興のために、美浜音頭・小唄保存会へ支援をした。

・美浜民踊まつり（美浜音頭・小唄保存会主催事業）

美浜音頭、みはま小唄を普及させるため、民踊まつりを企画している。

〔日 時〕 7/25（土）18:30～20:30（中止）

〔会 場〕 美浜町総合公園センター広場

〔参加者〕 一人

## 5 公民館運営事業

### (1) 利用状況

公民館名	利用回数（回）	利用人数（人）
布土公民館	589	7,861
河和南部公民館	68	883
野間公民館	475	5,846
奥田公民館	435	3,786
上野間公民館	291	3,114
合 計	1,858	21,490

- ・町内の公民館は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4/1～5/31まで貸館業務停止。6/1より検温、消毒、三密を避ける、名簿提出等の条件付きで、会議利用のみ再開。6/15より、前述の条件での会議利用以外の利用も再開。
- ・令和3年1月13日に再度緊急事態宣言が発出され、利用時間の短縮をする決定があり、3月2日まで開館時間を午後8時までとした。

### (2) 施設の維持管理

ア 布土・河和南部・野間・奥田・上野間の各公民館の維持管理（指定管理）

公民館名	指定管理料（円）
布土公民館	1,384,000
河和南部公民館	1,130,000
野間公民館	1,369,000
奥田公民館	1,286,000
上野間公民館	1,210,000

イ 施設整備

公民館名	工事内容	金額（円）
野間公民館	男子トイレ洋式化工事	1,199,000

### (3) 公民館活動

地区の公民館を拠点とした地域住民等による生涯学習活動の推進を図った。公民館活動を

行っている布土公民館、野間公民館で各種講座・教室等を開催した。

## 6 文化財保護事業

### (1) 文化財保護委員会（委員 6 人）

文化財保護に係る事業について各委員からの意見を聴くために、年 2 回開催した。

### (2) 文化財保護事業等

【1 回目 書面開催】

#### ア 資料の保存と活用

民具、文書、考古資料等の資料を保存・整理し、生涯学習センターで展示を開催して普及活動を行った。

#### イ 指定文化財の指定

第一河和海軍航空隊防空指揮所を令和 2 年 4 月 7 日付けで町指定文化財（史跡）に指定した。

### (3) 施設維持管理

布土郷土資料室、水野屋敷記念館、河和城跡、第一河和海軍航空隊防空指揮所の維持、管理を行った。

## 7 図書館運営事業

図書館の運営、図書館資料の収集を行い、読み聞かせ等の各種事業を実施した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4～5 月は臨時休館、その後も利用サービスを一部制限して開館した。読み聞かせ、イベントについては 4/1～5/31（臨時休館中）と 6/1～9/30、1/15～2/28（緊急事態宣言発令中）は中止した。

### (1) 図書館・生涯学習センターの指定管理

令和 2 年度から株式会社図書館流通センターが、図書館と生涯学習センターの指定管理を行った。

### (2) ブックスタート（はじめまして絵本）事業

本への関心を深めることにより、将来にわたり図書館の利用率を高めるため、0 歳から 1 歳の子どもへ絵本をプレゼントした。

### (3) 読み聞かせ

読み聞かせボランティア団体及び職員による本、紙芝居のおはなし会を館内の「お話のへや」で実施した。要望により保育所、幼稚園、子育て支援センター等の施設にボランティア団体が出向き、おはなし会等を実施した。

### (4) 読書週間イベント

	日 時	内 容	参加人数 冊数
子どもの読 書週間 4/23～5/12	4 月～5 月 延期（6～7 月へ）	美かん君のぬりえまつり	
	4/26 (中止) 15:00～	あかとんぼ 人形劇 「赤ずきん」	
	5/2 (中止) 11:00～11:30	とくべつおはなし会	

	5/9 (中止)	10:30~12:00	おかあさんにカーネーションをおくろう!	
秋の読書週間 10/27~11/9	10月 (中止)		キッズコンサート	
	10/24~10/29		古本リサイクル市	113人 675冊
	10/31~11/8		除籍本・雑誌等無料配布(図書館内)	214人 1,235冊
	11月 (中止)		歌声コンサート	
	11/8	14:00~15:30	大人の塗り絵	19人

(5) その他イベント

	日 時	内 容	参加人数
オープニングイベント	4/1 (中止)	オープニングセレモニー	
	4/4 (中止)	活動写真弁士 坂本頼光氏講演会	
	4/11 (中止)	音楽コンサート	
夏のイベント	7/24 (中止)	子ども司書体験	
	7/26 (延期後 中止)	9:30~11:30 14:00~16:00 みんなあつまれ! ボードゲームであそぼ	
	8/9 (中止)	10:00~12:00 夏休み子ども向けワークショップ 紙玉大砲を作ろう!	
	8/23 (中止)	10:30~11:30 ヴァイオリンにチャレンジ!	
その他	6/2~ 7/24	美かん君のぬりえまつり	15枚
	9月 (中止)	ピアノ連弾と朗読	
	10/17~11/3	なに読も袋	28袋
	11月 (中止)	ライブラリーコンサート	
	11/14	11:00~12:00	とくべつおはなし会

11/21	14:00~15:00	バックヤードツアー	9人
11/22	11:00~11:35 14:00~14:35	TVアニメ「天地創造デザイン部」上映会	午前 12人 午後 11人
12/12~ 13		ぬいぐるみのおとまり会	7組
12/20	10:30~12:00	クリスマスカード作り	10組 16人
12/26	13:00~15:00	おとなの折り紙	24人
1月 (中止)		新春尺八琴コンサート	
1/9	14:00~15:00	ひと文字アート	16人
2/13 (中止)	10:30~12:00	バレンタインカード作り	15セット (参加予定者に製作キットを配布)
3/14	14:00~15:30	おりがみで「遊べるおもちゃ」を作ろう	11人

#### (6) 施設整備

工事内容	金額(円)
サービスカウンター空調設備入替工事	5,797,000
閉架書庫空調設備改修工事	1,815,000
図書館アプローチ鉄骨塗装工事	1,573,000
図書館正面玄関軒天改修工事	2,035,000
図書館トイレ改修工事	2,134,000

## 第4 スポーツ推進事業

### 1 保健体育総務事務

スポーツ推進委員会の開催、各スポーツ団体への支援等を行った。

#### (1) スポーツ推進委員会(委員15人)

スポーツ教室・大会の企画運営を行うとともに、スポーツの振興と普及のための指導と助言を行った。

#### (2) みはまスポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブ)

みはまスポーツクラブは、平成24年に美浜町と日本福祉大学が連携して設立し、平成31年に一般社団法人になった。みはまスポーツクラブの運営に係わることにより、スポーツの振興と普及を図った。

### (3) スポーツ協会への支援

スポーツ協会へ活動費を助成し、各種大会や教室を開催することによって、スポーツの振興と普及を図った。

### (4) スポーツ少年団への支援

スポーツ少年団に加入する各団体に活動費を助成し、スポーツ少年団の育成を図った。

## 2 学校体育施設スポーツ開放事業

学校体育施設のスポーツ開放事業を運営し、事業に係わる施設の維持管理を行った。

・学校体育施設利用状況（令和2年度） (人)

布土小学校		河和小学校		河和南部小学校		河和中学校	
体育館	グラウンド	体育館	グラウンド	体育館	グラウンド	体育館	柔剣道場
681	819	2,598	261	670	637	349	70

野間小学校		奥田小学校		上野間小学校		野間中学校		
体育館	グラウンド	体育館	グラウンド	体育館	グラウンド	体育館	柔剣道場	グラウンド (ナイター)
912	685	247	501	979	839	1,311	292	86

※奥田小学校体育館の7月～10月は、吊り天井撤去工事により、利用なし。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用中止の期間あり（時間短縮含む）。

## 3 スポーツ推進事業

健康と体力の維持・増進を図るため、スポーツやレクリエーションの大会を企画した。

### (1) 岡本綾子杯第31回美浜町民ふれ愛チャリティーゴルフ大会

期 日 令和2年7月6日（月） 【中止】

会 場 新南愛知カントリークラブ 美浜コース

### (2) 第22回美浜町ふれ愛ペタンク大会 【中止】

期 日 令和2年9月22日（火・祝）

会 場 美浜町総合公園グラウンド

### (3) 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 【中止】

期 日 令和2年12月5日（土）

会 場 愛・地球博記念公園

### (4) 美浜スポーツ・レクリエーション祭2020・カローリング大会

期 日 令和3年2月27日（日）【中止】

会 場 美浜町総合公園体育館  
種 目 ボッチャ、カローリング

(5) 第35回美浜タウンマラソン

期 日 令和3年1月17日(日) 【中止】

会 場 美浜町総合公園体育館周辺

4 体育施設管理運営事業

第2町民グラウンドの施設運営・維持管理、旧布土小学校トイレの維持管理を行った。

5 総合公園施設管理事業

総合公園体育館、総合公園グラウンド、総合公園テニスコートの施設運営・維持管理を行った。体育館内にあるトレーニング室には、トレーニングの指導を行うトレーナーを配置した。

(1)施設整備

工 事 内 容	金額(円)
総合公園グラウンド電気設備改修工事	5,357,000
総合公園グラウンドベンチ改修工事	1,188,000

(2)機械器具更新事業

トレーニング室の機器(スミスマシーン)の更新を行った。

(3)スポーツ施設利用状況(令和2年度)

総合公園体育館					
メインアリーナ サブアリーナ 研修室・和室		トレーニング室			利用者数合計 (a) + (b)
件数	人数(a)	利用者数	講習受講者数	小計(b)	
1,830	27,648	1,675	0	1,675	29,323

グラウンド				総合公園 テニスコート		
総合公園グラウンド		第2町民グラウンド		利用者数合計 (c) + (d)	件数	人数
件数	人数(c)	件数	人数(d)			
112	4,429	15	483	4,912	1,037	5,134

※令和2年3月5日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉館・使用中止



## 第5 学校給食センター管理運営

### 1 学校給食の状況

学校給食は、学校給食法に基づいた学校教育の一環として、児童生徒の心身の健全な育成を目指し、栄養バランスに配慮した安全で衛生的な食事の提供をしている。

また、学校給食法で規定する「7つの目標」の達成に努めている。

〔学校給食法第2条 抜粋〕

- 一 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 二 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 三 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 四 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 六 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 七 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

#### (1) 学校給食対象校及び給食数 (令和2年度末基本食数)

小学校	6校	1, 118名
中学校	2校	563名
(給食センター		19名)
計	8校	1, 700名

#### (2) 学校給食費 (令和2年4月改定)

小学校	1食	250円	(改定前230円)
中学校	1食	290円	(改定前260円)

#### (3) 学校給食実施状況

年間実施回数 182回 ※

主食年間内訳 : 米飯142回、パン27回、麺類13回

学校名	給食回数(回)	給食延数(食)	給食費(円)
小学校6校	181	200,182	50,045,500
中学校2校	181	98,855	28,667,950
給食センター	182	3,203	800,750
試食会等	18	41	10,530
合計		302,281	79,524,730

※ 新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が発令され、学校臨時休校となり、4月及び5月は給食が全食中止となった。

また、例年夏休み期間である7月下旬から8月において、休校分の振替授業を行ったため、8/11～8/20を除き7月下旬から8月末まで給食を実施した。

令和2年度当初に予定していた給食実施回数のうち、4月16回・5月18回を中止し、夏休み期間短縮により7月8回・8月12回を追加実施した結果、差引14回の実施回数が減少した。

(4) 給食賄材料

① 賄材料費合計 79,964,510円

主食（米飯、麺類、パン） 約20.0% 15,980,981円  
 牛乳（飲用牛乳） 約19.4% 15,513,071円  
 副食（おかず、添物） 約60.6% 48,470,458円

② 地産地消の推進

美浜町学校給食センターでは愛知県が地産地消を推奨する「いいとも愛知」運動に賛同し、愛知県内産を積極的に利用している。

毎年6月には「愛知を食べる学校給食の日」の献立や、10月には美浜町産の農産物・特産品を利用した「美浜を味わう日」の献立、1月下旬の全国学校給食週間には特に地産地消の推進に力を入れた献立を実施している。

◎美浜産の使用食材（旬の時期に多く使い、年間を通じ優先使）

みかん、ぽんかん、デコポン（不知火）、きゅうり、エリンギ、しめじ、生姜、かぼちゃ、筍、卵

◎愛知県産の使用食材

大根、ねぎ、玉ねぎ、にんじん、蓮根、かぶ、冬瓜、キャベツ、ほうれん草、チンゲン菜、ブロッコリー、菜花、なす、ふき、十六ささげ、じゃがいも、さつま芋、里芋、にんにく、卵、大豆、豚肉、牛肉、知多牛、納豆、赤しゃえび、しらす、めかぶ

※ 公益財団法人愛知県学校給食会を通じて配食している米飯と牛乳及び一部のパンについても、原料は愛知県産である。

③ 町内業者の利用

8業者（野菜、果物、鶏卵、肉類、豆腐、こんにゃく、海藻類等）

(5) 給食1食当りの内訳

(賄材料費換算値)

区分	主食代	牛乳代	副食代	計
小学校	50円	51円32銭	148円68銭	250円
中学校	58円	51円32銭	180円68銭	290円

(6) 施設・設備の管理費

①燃料費（ガス、軽油） 6,597,510円  
 ②光熱水費（電気、水道） 5,083,730円  
 ③修繕費（調理設備・機器等） 3,247,430円  
 ④給食配送費（トラック2台） 1,864,548円  
 ⑤委託費（各種設備点検、害虫防除等） 4,723,042円  
 ⑥工事請負費 工事費合計 12,811,700円  
 (町単独事業)

消毒保管機更新工事	3,894,000円
コントロール計器盤改造取替	656,700円
保管機前床補修工事	3,745,500円
(国地方創生臨時交付金事業)	
消毒保管機設置工事	3,767,500円
超音波洗浄機更新工事	748,000円

⑦備品購入費

(町単独事業)

野菜切裁機(1基)	263,500円
高速ミキサー(1台)	268,500円
中蓋付保温二重食缶(丸型小3個)	107,250円
全自動洗濯機・乾燥機一式	256,300円
休憩室用カーペット(3枚)	99,000円
調理用デジタルスケール(1基)	30,000円

(国地方創生臨時交付金事業)

高性能保温保冷二重食缶(80個)	2,992,000円
------------------	------------

(7) 新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業

ア 学校給食安全衛生対策

①学校給食配膳用使い捨て手袋の配布

児童生徒が手洗い消毒に慣れるまでの衛生対策として、6月～10月末までの間に給食配膳用の使い捨て手袋を各学校へ配布し感染拡大防止を図った。

配布数 198,000枚 327,580円

②高性能保温保冷二重食缶(80個)の導入

高性能保温保冷食缶を導入し、夏休み期間に実施する給食の適正な温度管理により食中毒の未然防止を図った。

(副菜を入れる角型食缶2種のうち1種を更新。金額は上記(6)参照)

③洗浄機器等の機能強化・性能向上対策

老朽化した消毒保管機及び超音波洗浄機を更新し、衛生機能強化・性能向上を図り、新型コロナウイルス感染症に備えた。

(数量・金額等は(6)施設設備の管理費のうち工事請負費参照。)

イ 学校給食費無償化事業

子育て世代の負担を軽減する目的で、児童生徒の7月分及び8月分学校給食費無償化事業を行った。

対象 小学校児童984人・中学校生徒534人

無償化した学校給食費 7月分21回 計31,676食 8,359,520円

8月分12回 計17,960食 4,741,040円

(2カ月合計) 49,636食 13,100,560円

ウ 食材納入業者への損失補てん支援

学校臨時休校による給食中止により、営業損失が出た食材納入業者に対し、納入食材同等額を上限に損失補てん支援を行った。

(対象) 愛知県学校給食会始め9者 合計1,682,661円

※ 学校臨時休業対策費補助金 3/4・地方創生臨時交付金 1/4 で、 財源は全額国費負担。

(8) 県産農林水産物学校給食提供事業の活用

農林水産省補助事業により愛知県が実施した学校給食への県産農林水産物の無償提供事業を活用し、コロナ禍で前向き・無言給食を実践している児童生徒に、コロナ禍に負けないよう元気が出る応援特別献立の給食を実施した。

愛知県産牛肉（知多牛） 9月～11月 3回（9/30, 10/19, 11/25）  
 〃 （追加募集分） 2月～ 3月 5回（2/12, 2/19, 2/26, 3/3, 3/5）  
 名古屋コーチン肉 9月～10月 3回（9/11, 10/14, 10/27）  
 南知多町産しらす干し 1月～ 3月 3回（1/27, 2/16, 3/2）

2 食に関する指導

◎ 全体指導

各小中学校の学校食育推進者及び学級担任と栄養教諭が連携して、生きた教材となる学校給食を通して、児童生徒への食に関する指導を行った。

<食に関する6つの指導目標>

- ① 食事の重要性（食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。）
- ② 心身の健康（心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら管理していく能力を身につける。）
- ③ 食品を選択する能力（正しい知識・情報に基づいて、食物の品質や安全性等について自ら判断できる能力を身につける。）
- ④ 感謝の心（食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつ。）
- ⑤ 社会性（食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。）
- ⑥ 食文化（各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。）

(1) 特別活動（学級活動）

児童生徒の健康を考えた望ましい食習慣の自己管理能力を育成するために、小学校4校において学級単位で特別活動（学級活動）を行った。

※例年は、中学校においても学年単位で特別活動（学級活動）を行いますが、緊急事態宣言での休校措置により授業数等の調整困難であったため、小学校の6校のうち2校及び中学校2校での特別活動は、実施できなかった。

指導対象： 小学校6校中4校で実施 32学級（計25回）

◎学年別の指導項目

小学校		中学校	
1年生	給食の秘密を知ろう	1年生	朝食の大切さを知ろう
2年生	野菜を食べよう		
3年生	食べもののへんしんをしろう	2年生	カルシウムをしっかりとろう
4年生	バランスよく食べよう		
5年生	米を見直そう	3年生	賢く選んで健康な未来を手にいれよう
6年生	食生活を見直そう		

(2) 食育の日

毎月19日を「食育の日」とし、地場産物を使った郷土料理の献立による学校給食を行った。

(3) 愛知を食べる学校給食（6月・10月に実施）

学校給食に地場産物を使用することにより、児童生徒・保護者等が地域や地域の産物への理解を深め、また地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れることにより、食を通じて豊かな心を育むことを目指し、6月は「愛知を食べる学校給食の日」、10月は「美浜町を味わう学校給食の日」を設け、それぞれをテーマとした献立の実施とポスターなどによる児童生徒への啓発活動を行った。

(4) セレクト給食（全児童生徒対象、7月・12月実施）

料理を選択する楽しみを自分で選ぶことで、組み合わせを考える機会となり、また給食への期待感と食への関心を持つ機会とした。

デザートの特選給食 実施回数2回

--	--

(5) シンガポール風給食の実施

昨年度に引き続き、国際交流事業で親交を深めているシンガポール共和国の東京オリンピック・パラリンピック・ホストタウンとして、児童生徒にシンガポール共和国への興味を高め理解を深めるため、シンガポール風給食を実施した。

実施日	令和2年11月30日（月）
献立	ナシゴレン、白身魚のチリソースかけ、青菜の炒め物 さつま芋と栗のタルト、牛乳

(6) 学校給食週間（1月25日～29日）

令和2年度は「コロナに負けない体をつくろう！～免疫力を高める食事～」をテーマに、免疫力を高めて丈夫な体を作る献立の給食を5日間にわたり実施し、病気を起こす原因となる菌やウイルスから体を守る“免疫力”を高めるために必要な栄養について紹介し、食の指導を行った。

納豆やめかぶなど普段あまり給食に登場しない食材も登場した。

（小中学校では、新型コロナウイルス感染対策のため、給食時のグループ形式での喫食は行わず、全員が前向き黙食を実施しており、例年行う各小学校への給食訪問は、実施を見合わせた。）

(7) 卒業お祝い給食（本年度卒業する児童生徒対象）

卒業シーズンを迎え、学校生活をともに過ごした仲間と楽しく会食することを目的として、また食育の記念として心に残るよう、通常より多い品数で「卒業お祝い給食」の献立を実施した。

中学校3年生対象	河和中学校	2月19日（水）
	野間中学校	2月26日（金）
小学校6年生対象	東部地区小学校	3月3日（水）
	西部地区小学校	3月5日（金）

◎ 個別指導

児童生徒の個別の状況に則した指導を行うことで、充実した学校生活を送れるよう配慮した。

- ・食物アレルギーをもつ児童生徒とその保護者への指導

該当児童生徒とその保護者に面談を行い、毎月、詳細な献立表を配付しました。保護者との打ち合わせ結果により、該当食材を除去した除去食を提供した。

◎ 家庭・保護者との連携・啓発

食育を推進するため、家庭と連携するとともに啓発を行った。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策として、児童生徒の安全確保を優先し、不要不急な外部者の学校訪問等は避けた方がよいと判断し、恒例行事の開催について一部見合わせた。

学校保健委員会	町内各小中学校 2～3回
夏休み親子料理教室	文部科学省から新型コロナ感染拡大が懸念される状況下では「調理実習は非常にリスクの高い活動」と示されており、学校での調理実習は現在行っていない。 また令和2年度は臨時休校分の授業振替により夏休み期間が短縮されたこともあり、夏休み親子料理教室は感染リスクを避けて開催を中止した。
学校給食試食会	町内全小学校で開催見合わせ。 次年度以降で対象保護者の再機会を検討する。
献立表、給食だより	毎月献立表と、給食だより「手と手」の食育情報を掲載
行事献立を利用した食育PR	愛知を食べる学校給食の日など、行事献立を実施する際に、栄養教諭が作成したPRポスターを学校に依頼して掲示することで、児童生徒の食への関心を高めた。

## Ⅶ 総合評価

新型コロナウイルスの世界的流行により、国内において初めての全国一斉休校や緊急事態宣言発出など、行政運営や教育現場等において、これまで誰も経験したことのない事態となりました。

そのような中で、感染予防対策を講じながら、事業実施に向けた取り組みを、中止、延期を含めた工夫をして実行できたことにより、教育委員会として一定の成果をあげることができました。とりわけ、教育委員が参加できる各種委員会、協議会には委員全員が積極的に参加することにより、会議の活性化を図ることができました。

また、首長との総合教育会議も円滑かつ適切に行われ、第5次美浜町総合計画及び教育大綱に示された事項だけでなく、学校再編や小中一貫校整備に向けての将来構想について共有ができ、事業推進していく機運を高めることができました。

人口減少や少子高齢化が加速化する中、総合計画における「人が学び合い、育ちあうまちづくり」の実現に向けて、新学習指導要領に沿った教育、GIGAスクール構想の実現、スポーツ施設の整備や活用など、美浜町の喫緊の課題として対応すべき目標を掲げ、今後の本町の教育はどうあるべきなのかを、首長ともども真剣に考え積極的に取り組んで参りたいと考えております。

### 評価者

#### 美浜町教育委員会

教育長	山本 敬
職務代理	神谷 英明
委員	石垣由貴子
委員	齋藤 正吉
委員	大岩絵里子
委員	新美 達己
委員	天木 恵次

## Ⅶ 点検評価委員による評価

川上 英雄 委員（元美浜町教育委員会 教育長職務代理者）

本年度は、新型コロナの感染拡大により、一斉休校、イベント・各行事の中止などによる教育スケジュールの見直し・感染防止対策への対応など、大変ご苦勞されたことと思います。そんな中で子供たちに教育の遅れが出ない様取り組まれ、また美浜町の将来を見据えた小中一貫校に向けた構想の具体化など精力的に進めて頂いていることを大変心強く思います。

本報告書において様々な学校運営、事業に取り組まれ多くの成果を上げられ報告されておりますので、評価委員として感じたことを述べさせていただきます。

### 1. 教育委員会運営について

教育委員の方々は、学校訪問・学校行事への参加など数多くの活動をされています、今年度はコロナの影響で中止・縮小されることも多くあり、時間を短縮した学校視察等の実施により、授業の形、進捗状況、子供達の様子などを把握され、学校現場との意見交換・適切な支援・フォローを行って頂いています、一斉休校期間もありましたが、教育スケジュールの見直しなども適切に行われ、教育計画全体に大きな遅れが無いよう努力頂いたこと敬意を表します。

総合教育会議では小中学校再編、GIGA スクール構想に向けた ICT 環境の整備等について議論が進められていますが、特に小中学校再編につきましては地域の意見反映、行政との調整のものと的確な推進への努力をお願いいたします。

### 2. 学校教育事業

外国語活動支援員の増員、外国人英語講師派遣等英語教育に力を入れて頂いており子供たちが楽しく興味を持って英語教育に親しめる環境が整いつつあると思います、美浜の教育の特徴として今後とも情熱を持って取り組んでいただきたいと願います。

不登校・いじめ問題につきましては対策協議会ははじめ各学校でのきめ細かい対応改善が図られていると思います、また特別支援学級などスクールアシスタントも適切な配置がなされ、様々な子供たちが適正に学校生活を送れるよう努力されていることを評価いたします。

### 3. 社会教育・スポーツ推進事業

家庭教育・生涯学習講座、文化祭、タウンマラソン大会など今年度は数多くのイベントが中止となり淋しい感じがいたしましたが、美浜町での特徴ある事業として今後とも一層充実して継続されます様お願いいたします。

### 4. 学校給食

学校給食においても新型コロナウイルス感染症への対応にご苦勞された事と思います。子供たちの栄養・健康を考えた食に関する指導、学校給食週間等を通じて食の大切さ、豊



かな心・健康な体を育む活動は、現在のファーストフードやインスタント食品が好まれる食生活環境において大変重要な指導・啓発活動であると思います。給食活動を通じて美浜の子供たちが心身ともに成長してゆく様、今後とも一層の活動をよろしく願います。

最後に、新型コロナウイルスの感染が収束せず、子供たちの成長に欠かせない行事や活動が中止・変更される事態が続いています。今後もしばらくはこの対応が続くものと思われませんが、感染対策とともに学校教育に遅れが出ない様、また子供たちの学習意欲が低下する事が無い様な工夫・努力をお願いしたいと思います。

また、今後小中学校再編の具体的な検討が進んでゆくものと思いますが、自然豊かな教育環境、たくましい行動力と感性・知識を育む特色ある素晴らしい学校となることを期待するとともに、関係者の一層のご努力をお願いいたします。

## 森下 悟 委員（元美浜町立奥田小学校 校長）

あたりまえの日常を変えなければならなかった子どもたちや教師がいる。「80日以上にわたる臨時休校」「学校再開後の授業内容・形態の変化」「行事等の延期・中止・内容変更」「黙々給食」など、これまであたりまえとされていたことが一変した。あたりまえを変えてゆくには想像もつかないくらいエネルギーが必要だったことだろう。

「学校の新しい生活様式」という名の非日常が、いつの間にか日常だったかのように感じられる。ある意味、それはそれですばらしいことなのだが、これまでの日常はいつもどってくるのだろう。今日にいたるまで、さまざまな場面で、最悪を想定して最善を尽くし続けていただいているすべての教育関係の皆様に関心から感謝したい。

### 1 教育委員会運営について

コロナ禍にありながらも、年12回開催予定されていた教育委員会のうち、年10回が対面で開催されている。諸課題の協議や事務局からの報告が定期的になされ、町の教育全体を把握していただいている。また、従来の学校訪問が中止となるなか、時間短縮や参観人数を減らすなどの感染防止対策を工夫し、学校視察という形で、町内の学校を訪問していただけたことにたいへん感謝している。

これからも、小中一貫校設置をはじめとする新しい教育の在り方について造詣を深められ、美浜の教育への支援をお願いしたい。

### 2 学校教育事業について

小学校学習指導要領の全面実施に向け準備を進めてきたにもかかわらず、そのスタートが臨時休校中であったことは大変残念である。

小学校学習指導要領の改善事項のひとつである「外国語教育の充実」に向けて、外国語指導員が増員されたことは大変素晴らしいことである。また、小学校1年からの外国語活動も引き続き実施され、外国語教育への本気の取り組みを感じる。

児童生徒の夏季の授業環境を整えるために、これまでの普通教室に続き、特別教室への空調設備の導入は大変有効である。まだ設置されていない特別教室や、教師や学校関係者等が使用する部屋への設置は急務である。

「新学校整備に向けた基本構想」の策定により、小中一貫校設置への道筋が、これまで以上にはっきりと目に見えるようになってきたことは、たいへん喜ばしいことである。理想を高く掲げ、現実屈することなく、ほどよく折り合いをつけながら、開校へ向けて邁進してほしい。

GIGAスクール構想への対応が早まったことは、その要因は別として、大変うれしいことである。ハードウェアは整ってきた。課題は、使われ方である。ややもすると使うことだけが目的となり、児童生徒が置き去りにされる場面を数多く目にしてきた。目的は使うことではなく、活用して児童生徒の生きる力を高めることにある。目的を見失うことなく、上手な活用の工夫を望む。「教師は授業で勝負する」と言われる。勝負に勝つための武器となるよう期待する。

また、対面とオンラインの課題も含んでいる。教育は、児童生徒と直接対面することが不可欠である。世の中がいくら変化してもこのことは揺るがない。しかし、何が起こっても不思議でない予測不能な時代である。平常時の「対面による授業」、非常時の「オンラインによる授業・学習」「学習ソフトウェアによる自主学習」と、この先の起こるかもしれない最悪の状況を想定して、タブレット端末を活用した学習を確立してほしい。そのためには、各家庭のネットワーク格差をなくすことと、学習ソフトウェアのインストールが必須である。各家庭のネットワーク環境の調査を進めてほしい。そのうえで、保護家庭等へのWi-Fiルーターの無償レンタルなど、ネットワーク格差を解消していくことが必要である。そのうえでオンライン、オフラインのどちらにでも対応可能な非常時のタブレット端末を活用した学習のシステムを構築しておいていただきたい。

だが、その裏には大きなリスクも潜んでいることを忘れないでほしい。教師の多忙化である。学校の業務はスクラップ&ビルドで行われることが少ないと感じる。そのため、新しいものやことを導入すると教師は必ず多忙になる。教師を多忙にしてはいけないし、多忙感をも、もたせてはいけない。だが、使いこなすには研修を重ねなければならない。とても悩ましい問題が起こってくることを忘れないでほしい。GIGAスクール構想の達成と教師の働き方改革は紙一重である。

### 3 社会教育事業について

国や県の要請、事業対象者の世代やおかれた状況等と最悪の事態の想定から、所管するほぼすべての事業を中止した。参加者の安心安全を最優先した故の最善の判断は、高く評価できる。

この先どんな世界になっていくのかは誰も予測はできないが、事業参加者の安心安全を最優先に考え、しかも「ゼロリスクはあり得ない」ことをも意識しつつ、事業対象者や感染のリスクと感染対策のバランスを考慮しながら、事業の開催可否の方向を探してほしい。個人の趣味嗜好が細分化することから、ニーズの多様化が生まれてきている。自分の興味関心のあることの情報をつやすく手に入れることができる時代である。このような環境に

ある中で、行政が企画する事業へ興味関心を向ける即効性のある手立てはなかなかみつからないが、職員の知恵や情報を集めて、打開策を見つけてほしい。加えて、コロナウイルス感染症は私たちに「形骸化」の意味をあらためて問うてくれている。事業の意義・目的を問い直し、真に必要なものであるかどうかを見極めて欲しい。時には、勇気ある判断も必要であろう。

町立図書館が指定管理による運営となった。指定管理初年度であることや、コロナ禍の中でのスタートであったため、指定管理者と町とのかかわりのなかに、少々すれちがいが生じているのではと危惧する。施設を指定管理にした目的を今一度明確にする必要があると思われる。また、指定管理者は該当施設運営のプロフェッショナルである自覚をもってほしい。プロフェッショナルが運営した、費用対効果が最大限に発揮された理想の図書館の姿はどんなものだろうか。

今後、他の町立施設でも指定管理制度が導入されていくであろう。2年目3年目と指定管理のメリット・デメリットをしっかりと評価検証し、望ましい指定管理の在り方を探ってほしい。

#### 4 スポーツ推進事業について

コロナ禍にあってもスポーツへの関心は高く、利用者からの多種多様な要望に対応されたことと思う。公共の考え方のもと、国や県の要請に準ずるとともに「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」や「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」などを順守して事業を推進されたことに感謝する。

陸上競技場を中心とした運動公園事業が進められている。町民が誇れる施設になることを期待する。また、各種団体と相談しながら美浜のスポーツが盛んになり、町民の健康に寄与できるような運用を進めていただきたい。

#### 5 学校給食センター管理運営事業について

「児童生徒の心身の健全な発達」「学校給食の普及充実」「食育の推進」の3つを目的にして、7つの具体的な目標にして事業が行われていることを、保護者等へ広く知らせたい。学校給食は児童生徒にとって大切な学習の場でもある。これからも、安心安全な学校給食の提供と、食の情報発信を続けていただきたい。